

令和8年度 介護労働者

各回定員
30名
(申込先着順)

受講料
無料

雇用管理責任者講習のご案内

～ 厚生労働省委託事業 ～

介護分野では深刻な人材不足が続くなか、介護職員が能力を発揮し、安心して働ける魅力的な職場づくりが求められています。雇用管理責任者講習では、雇用管理責任者となる方などを対象に、最新の労働法規や雇用管理の基礎に加え、育成・評価やハラスメント予防、制度運用と業務改善の要点を学び、働きやすい職場づくりを支援します。

対象者

介護分野のすべての事業所の管理者、人事・労務を担当者する方など
※修了者に「受講証明書」を発行します。

注意事項

雇用管理責任者未選任の事業所様は、講習後すみやかに雇用管理責任者の選任をお願いします。(講習後の選任調査アンケートにご協力をお願いします。)

会場

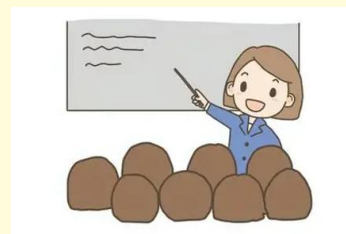
いきいきプラザ島根 4階 401研修室 (松江市東津田町1,741-3)

●総合コース:雇用管理総論

11月11日(水)

13:00～16:10(休憩10分)

講師:TERAMOTO社会保険労務士法人
社会保険労務士 島田泰子氏



介護現場の雇用管理に必要な法改正・制度改定の最新動向、ハラスメント防止や多様な働き方への対応など、事業所が押さえるべきポイントを総合的に解説します。

- ・育児・介護休業法の段階施行完了論点(柔軟な働き方措置の選択制等)
- ・介護職員等処遇改善加算の運用定着状況
- ・カスタマーハラスメント対策の法制化動向
- ・最低賃金改定(島根県)
- ・高年齢者雇用・女性活躍推進法改正 ほか

使用テキストは、当日お渡しします。(無料進呈)
【四訂版雇用管理改善のための業務推進マニュアル】

お問合せ
お申込み

公益財団法人 介護労働安定センター島根支部
〒690-0003 島根県松江市朝日町498 松江センタービル9階「Web申込はコチラ」→
TEL: 0852-25-8302 FAX: 0852-25-8303



～受講をご希望の皆さまへ 下記お申込み手順等をご確認のうえ、お申込みください～
令和 8 年度介護労働者雇用管理責任者講習 受講申込書

① 受講申込方法について

ホームページからもしくは受講申込書に下記項目全てご記入（入力）の上、FAX又はメール等でお申込みください。
FAXの場合は、右記番号あてに本状をFAXしてください。（FAX 0852-25-8303）
追って担当者より申込受付完了及び受講決定のご連絡を差し上げます。

② 留意事項

万が一、申込者数が定員を超えた場合や、やむを得ない理由により受付できない場合、中止となった場合等の際は、速やかにご連絡いたします。

FAXでのお申込み

下記の必要事項にご記入のうえ、本紙をFAXで送信してください。



公益財団法人介護労働安定センター 島根支部
FAX 0852-25-8303



下記の項目は受講に必要な情報となりますので、ご記入漏れのないようお願いいたします。

コース	☐ 総合コース 令和 8 年11月11日（水曜日）		
受講者名	フリガナ	役職をご記入ください。	
法人名			賛助会員の確認欄 (該当項目に○)
事業所名			会員 ・ 非会員
住所・連絡先	〒	TEL FAX	
E-mail			
貴事業所の状況 について	☐ 開設 3 年未満 ☐ 従業員数50人未満		
雇用管理責任者の 選任状況について	☐ 選任している ☐ 選任していない ☐ わからない ※ 選任している場合を除き、講習受講後改めて選任状況をお伺いします。		
主なサービスの種類 について	☐ 介護老人福祉施設 ☐ 介護老人保健施設 ☐ 通所介護（デイサービス） ☐ 訪問介護 ☐ 訪問看護 ☐ 短期入所生活介護（ショートステイ） ☐ 居宅介護支援 ☐ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） ☐ 通所リハ ☐ その他（ ）		

※当センターのプライバシーポリシーに基づき申込書等の内容は、厳重に管理し、ご本人の了解なしに第三者へ提供されることはありません。
※お問合せ先等は、本案内の 1 枚目をご確認ください。